

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年5月13日(2021.5.13)

【公開番号】特開2020-30817(P2020-30817A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2019-137216(P2019-137216)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 40/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 2 0

G 06 Q 40/06

G 06 Q 30/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月19日(2021.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定の店舗での支払において利用可能な特典に関する情報をユーザ毎に記憶部に記憶して管理する管理部と、

前記管理部によって管理される前記特典を投資商品へ換えて運用する運用部と、

前記特定の店舗での支払い時において、自動的に前記投資商品を売却して得た電子マネーを用いて決済処理を行う決済処理部と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記管理部は、

前記特定の店舗におけるユーザの購買行動に基づいて付与されるポイントを前記特典として管理すること

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記管理部は、

前払式証票に上乗せされた差額を前記特典として管理すること

を特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記運用部は、

前記特典を元本保証されていない前記投資商品へ換えること

を特徴とする請求項1、2または3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記決済処理部は、

前記特定の店舗での支払い時に、前記投資商品を用いて決済処理を行うこと

を特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記運用部は、

前記特典を前記投資商品として運用している期間について、当該特典に設けられた利用期間を延長すること

を特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記運用部は、

前記投資商品の運用期間に基づく資産をユーザへ通知すること

を特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 8】

ユーザが保有する資産の種別に応じて運用先を振り分ける振分部

を備えることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一つに記載の情報処理装置。

【請求項 9】

コンピュータが実行する情報処理方法であって、

特定の店舗での支払い時に使用可能な特典に関する情報をユーザ毎に記憶部に記憶して取得する取得工程と、

前記取得工程によって取得された前記特典を投資商品へ換えて運用する運用工程と、

前記特定の店舗での支払い時において、自動的に前記投資商品を売却して得た電子マネーを用いて決済処理を行う決済処理工程と

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 10】

特定の店舗で使用可能な特典に関する情報をユーザ毎に記憶部に記憶して取得する取得手順と、

前記取得手順によって取得された前記特典を投資商品へ換えて運用する運用手順と、

前記特定の店舗での支払い時において、自動的に前記投資商品を売却して得た電子マネーを用いて決済処理を行う決済処理手順と

をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。